

告 示

埼玉県告示第千六号

測量計画機関である志木市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年八月三十一日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

志木市

二 作業種類

公共測量（修正測量）
数值地形図修正（レベル二千五百 九・〇五平方キロメートル）

三 作業地域

志木市全域

四 作業期間

令和三年八月十七日から令和四年二月十日まで